

台風第18号接近に伴う技術対策について

平成29年(2017年)9月13日
農業技術課

1 共通

- (1) 気象情報に十分留意するとともに、滞水しやすいほ場では水の流入を防止する対策を行い、かつ排水が速やかに行われるよう、ほ場の周辺や排水路の点検を行う。ただし、風雨が強くなり、危険が予想される場合は、ほ場見回りや作業等は行わない。
- (2) 河川や用水の増水により冠水しやすい場所からは、事前に機械類等を移動しておく。
- (3) 突風に備えて、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周など点検・補強する。特に、傷んだ箇所や負担の大きい箇所に注意する。
- (4) 台風通過後の対策として農薬散布を行う際には、最新の使用基準を遵守する。

2 園芸・農業用施設全般

- (1) 強風に備えて、ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。特に、パイプハウスは強風による被害を受けやすいので、ハウスやフィルムが飛ばされないよう、らせん杭の設置やフィルム押さえバンド、フィルム留め具等の点検を行っておく。また、収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け増水による湛水害を防ぐ。
- (2) サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆ってすきま風が入らないようにする。ただし、日中気温の高い状態では、ハウス内の作物を優先させて風下側を中心に一部開放とする。また、台風通過後は速やかにハウス内の換気を図る。
- (3) 雨よけ施設では、事前にフィルムの巻き上げを行い、施設の損壊を防ぐ。
- (4) 収穫終了後など今年使用予定のないハウスは、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外して風圧による損壊を防ぐ。
- (5) 防鳥ネット、防雹ネット、日焼け防止ネット（寒冷紗）設置園では、風の状況によりネットの巻き取りや除去を行う。

3 水稲

- (1) 水田内に雨水が滞水しないように、排水対策を講じ、収穫作業に備える。
- (2) 刈取り適期に達しているほ場では、できるだけ速やかに収穫する。
- (3) 倒伏した場合は、風雨が止むのを待って直ちに排水し、稻体の腐敗や穗発芽を防ぐ。倒伏がひどい場合は、排水を徹底したうえで、出来るだけ早く刈り取りを行う。
- (4) 台風前に収穫する架干しは、倒れないよう例年以上に補強を強化するとともに、倒れた場合は早急に立て直し、乾燥を促して穗発芽を防ぐ。

4 大豆・そば

- (1) 浸水・冠水した場合は、直ちに排水する。

5 立木果樹（りんご、もも、プラム、ブルーン、とうとう等）

- (1) 樹の倒伏・折損を防ぐために、防風ネットの展張と点検、支柱の追加、主枝の固定等を行う。腐らん病や虫害発生箇所等の障害部は折れやすいので、しっかりと固定する。
- (2) 苗木は倒伏しやすいので、支柱にしっかりと固定する。また、3～6年生程度の若木は収穫後であっても倒伏しやすいので、主幹部に支柱を添える等補強する。
- (3) トレリスは構造と連結部を確認し、強度向上が必要な場合は、連結部品の更新やアンカーを追加して引き張り線を設置したり、支柱上部の連結などにより補強しておく。
- (4) 収穫期の品目・品種については、未熟果は収穫せず、適熟となった果実を収穫する。なお、収穫

に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守する。

- (5) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折れないよう、添え木に結束する。

6 棚果樹（なし、ぶどう等）

- (1) 棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。
- (2) 棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいため、アンカーと引き張り線による補強を徹底する。
- (3) 収穫期の品目・品種については、未熟果は収穫せず、適熟となった果実を収穫する。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守する。
- (4) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、骨格枝候補など重要な場所はできるだけ誘引ひもで振れ止めの処理を行う。

7 野菜、花き（露地栽培）

- (1) 露地のきゅうり、アスパラガス、ながいも、花き類（きく、りんどう、ゆり等）などは支柱の補強やフラワーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (2) 滞水しやすいほ場では、長期滯水による根傷みから生育不良や病害の発生が懸念されるので、畑の周囲へ排水溝を設置して早期排水に努める。
- (3) 滞水が続き草勢が衰えそうな場合は、液肥の葉面散布を行い草勢の回復を図る。
- (4) 強風や雨により茎葉が損傷すると、病害の発生につながるので、台風通過後は速やかに殺菌剤の散布を行う。この際、特に収穫間近のものに対しては、農薬使用基準を遵守し、葉などへの汚れの少ない農薬を選択する。
- (5) きく、りんどう、ゆり、グラジオラス等が倒伏した場合は、早めに株を起こし、茎の曲がりを防ぐ。

8 畜産

- (1) 畜舎周辺を点検し、雨水の流入、浸水等がないように周囲に排水溝を設ける。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は破損部の補修、支柱・筋交い等の補強により倒壊を防ぐ。特に、強風によりフィルムが飛ばされないようフィルム押さえバンドを点検する。
- (3) 停電に備え、搾乳機やバルククーラーの電源確保のための自家発電機の点検を行うとともに、発電機の入手については、JA等関係団体と連携をとり対応する。

9 菌苅

- (1) 停電が発生し室温と外気温の差が大きい場合は、ドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に渡る場合は、施設内の温度上昇に留意して、適宜、ドア換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を行う。
- ①電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- ②収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
- ③生育中の水のかかった生産物は、速やかに施設外へ搬出し、処分する。
- ④室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- ⑤洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥する。
- オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- ⑥次亜塩素酸ナトリウム散布直後の培養基の搬入は、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。